

平成29年第2回長与町議会定例会会議録(第5号)

招集年月日 平成29年 6月 6日
本日の会議 平成29年 6月15日
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 浦川 圭一 議員 2番 中村 美穂 議員 3番 安部 都 議員
5番 饗庭 敦子 議員 6番 安藤 克彦 議員 7番 金子 恵 議員
8番 分部 和弘 議員 9番 西岡 克之 議員 10番 岩永 政則 議員
11番 喜々津英世 議員 12番 山口憲一郎 議員 13番 堤 理志 議員
14番 河野 龍二 議員 15番 吉岡 清彦 議員 16番 竹中 悟 議員
17番 内村 博法 議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 谷本 圭介 君 議事課 長 富永 正彦 君
課長 補佐 細田 浩子 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君 副町長 鈴木 典秀 君
教 育 長 勝本 真二 君 総務部長 荒木 重臣 君
企画財政部長 久保平敏弘 君 建設産業部長 緒方 哲 君
住民福祉部長 森川 寛子 君 教育次長 帯田 由寿 君
健康保険部長 中山 庄治 君 水道局長 濱 伸二 君
会計管理者 谷本 清 君 建設産業部理事 松邨 清茂 君
教育委員会理事 金崎 良一 君 秘書広報課長 青田 浩二 君
総務課長 山本 昭彦 君 契約管財課長 井川 勝信 君
地域安全課長 山口 功 君 政策企画課長 荒木 隆 君
財政課長 田中 一之 君 税務課長 荒木 秀一 君
収納推進課長 宮崎 伸之 君 土木管理課長 日名子達也 君
産業振興課長 中嶋 敏純 君 福祉課長 細田 愛二 君
こども政策課長 村田ゆかり 君 住民環境課長 栗山 浩二 君
健康保険課長 志田 純子 君 介護保険課長 辻田 正行 君
水道課長 山口 新吾 君 下水道課長 山崎 禎三 君
教育総務課長 宮司 裕子 君 生涯学習課長 山口 利弘 君
農業委員会事務局長 和田 弘 君 情報管理室長 堀池 英二 君

会議録署名議員

9番 西岡 克之 議員

10番 岩永 政則 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 9時54分

○議長（内村博法議員）

皆さん、おはようございます。14日までの委員会審査、大変お疲れ様でした。

ただいまから、本日の会議を開催いたします。

まず、日程第1、議案第32号附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例。次に、日程第2、議案第33号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

ただいま一括議題としています議案について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長。

○10番（岩永政則議員）

皆さん、おはようございます。それでは御報告をいたします。総務文教常任委員会に付託されました議案等の審査結果につきまして、会議規則第41条の規定に基づきまして、御報告をいたしたいと思っております。

はじめに、議案第32号附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例につきましては平成29年6月12日、委員全員出席のもと、説明員に荒木総務部長、山本総務課長、その他関係職員の出席を求め審査をいたしました。まず、提案理由の概要でございますが、附属機関として長与町地域公共交通会議及び長与町地域福祉計画推進委員会を新たに追加するとともに、所要の改正を行うものであります。本町は急傾斜かつ狭隘な道路で形成された団地で、バス利用が不便な地域や町の中心部方面など目的地別に見た場合に移動がしにくい地域が存在をしている。その改善策として乗合タクシー等の新システムの導入検討、町内循環バスの検討などを進めるために長与町地域公共交通会議を設置するもので、本年度は急傾斜地かつ狭隘な道路で形成された団地での乗合タクシー等の試験運行に向けた協議を予定しているとのことでございます。委員構成は25人程度で想定し、任期は2年とするということでございます。次に、本町における地域福祉計画の策定、推進にあたり、専門的客観的見地から意見反映を行うため、長与町地域福祉計画推進委員会を設置するものであります。委員の構成は10人程度を想定し、任期は2年とするとのことです。附則は平成29年7月1日から施行ということの説明がございました。そこで質疑を行いました。まず1つは、地域公共交通会議についてどのような会議開催になるのか、開催日数と主な内容について説明をいただきたい。これに対し、開催は4回想定している。1回目は本町の計画についての説明と乗合タクシー事業導入についての予定説明。2回目は事業計画案を策定し、協議をしたい。3回目まで想定をしている。4回目は年内に実証実験、試験運行ができれば、年度内に1回その評価をしたいとのことでございます。もう1点は、長与町地域福祉計画推進委員会の委員選出については町内各種団体に直接人選を依頼するのか、指名をするのか、これに対して、委員選出案では町内各種団体の代表者としている。代表については会長を想定している。学識経験者、福祉団体、その他町長が必要と認める者については団体宛てに推薦をお願いする。

以上の質疑がございまして、慎重に審査した結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては29年6月10日、同日でございまして、委員全員出席のもとに、荒木総務部長、山本総務課長、その他関係職員の出席を求め審査をいたしました。提案理由の主な概要でございまして、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償について新たに追加する他、所要の改正を行うもの。本議案は特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償について新たに追加するもので、別表町長の部の改正において地域の実情に即した旅客運送サービスの実現等に必要となる事項を協議するに当たり長与町地域交通会議の新設、地域福祉計画の効果的な策定、推進に当たり長与町地域福祉計画推進委員会の新設を行うものであります。施行日は平成29年7月1日からということでございます。

以上、説明がございまして、慎重に審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で終わります。

○議長（内村博法議員）

これから、委員長の報告に対する質疑を行います。

まず、議案第32号についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、議案第33号についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第32号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第1、議案第32号附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、これから議案第33号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第2、議案第33号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第34号町道路線の廃止について。

日程第4、議案第35号町道路線の認定についてを一括議題といたします。

ただいま一括議題とします議案について、委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長。

○9番(西岡克之議員)

それでは、報告をさせていただきます。産業厚生常任委員会に付託された議案の審査結果について報告をいたします。

議案第34号町道路線の廃止については平成29年6月12日、委員全員出席のもと、説明員として緒方建設部長、日名子土木管理課長、他関係職員の出席を求めて審査を行いました。提案理由としては道路法第10条3項の規定により新規路線に伴う旧路線の廃止を行うもので、高田南土地地区画整理事業による道路整備に伴い、道の尾北側中田線及び高田南12号線の旧町道2号線の廃止に、議会に議決を求めるものであります。委員会開会后、現地に確認に行き、確認後庁舎に戻り質疑を行いました。主な質疑として、町道の番号割がどのようになっているのか、順番に地域ごとに割りついている。廃止された番号はどのようになるのか。原則欠番になるなどの質疑が行われました。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号町道路線の認定については同日6月12日、委員全員出席のもと、説明員として緒方建設部長、日名子土木管理課長、他関係職員の出席を求めて審査を行いました。提案理由といたしましては道路法第8条2項の規定により、新規路線に伴う路線の認定を行うもので、ニュータウン59号線は民間開発行為に伴う公衆用道路であります。高田南12号線、高田南108号線は議案第34号の廃止町道に代わる新設路線。北陽台20号線、北陽台21号線、北陽台22号線は民間宅地造成による公衆用道路。以上6路線の認定について議会の議決を求めるものであります、との説明がございました。委員会開会后、現地確認に行き、確認後また庁舎に戻り、同じように質疑を行いました。主な質疑として実測延長と図面の計画延長の差はどうなるのか。計画延長はあくまでも計画であり、道路台帳は精査の後、実測値で整備し告示する。台帳整備はどうするのかに対して、業者に委託する。町道の種類はどうなっているのかに対して、1

級町道、2級町道、その他の町道となっている。今回の町道認定は全てその他の町道になるということでございました。

主な質疑は以上のおりでございまして、慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（内村博法議員）

これから、委員長の報告に対する質疑を行います。

まず、議案第34号についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、議案第35号についての質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第34号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第3、議案第34号町道路線の廃止についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、これから議案第35号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから日程第4、議案第35号町道路線の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第36号平成29年度長与町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいま議題としています議案について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長。

○10番（岩永政則議員）

それでは、御報告を申し上げます。議案第36号平成29年度長与町一般会計補正予算（第1号）につきましては平成29年6月12日と13日、委員全員出席のもとに、説明員荒木総務部長、久保平企画財政部長、その他関係職員の出席を求め審査を行いました。提案理由の主な概要といたしましては、今回の補正は既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,442万6,000円を追加し、補正後の総額を122億3,572万6,000円とするものでございます。歳入の主なものは13款の国庫支出金では福祉、介護職員処遇改善加算の取得促進特別事業補助金19万4,000円、17款繰入金では財政調整基金繰入金3,173万2,000円、19款諸収入では一般コミュニティ助成金250万円、それぞれ増額計上をいたしております。歳出の主なものは2款総務費では被爆遺構設置工事費120万6,000円、地域公共交通会議委員報酬70万2,000円、3款の民生費では地域福祉計画推進委員会委員報酬7万1,000円、障害者福祉システム改修業務委託料19万5,000円、4款衛生費ではコンポスト跡地調査等業務委託料1,378万4,000円、同じくコンポスト跡地環境対策費1,003万9,000円、10款教育費では電算機器借入料で309万1,000円、同じくコミュニティ助成事業250万円のそれぞれ増額計上をいたしております。主な質疑では総務費では被爆遺構設置SLのレール、車輪については長与駅東口ロータリー内に設置だが、町木の梅の木への影響はないのか、さらなる老朽化対策はないのか、設置に当たり子ども達が触れる環境にないのかとの質問に対し、梅の木についてはロータリー内に若干余裕があり影響はない、メンテナンスは再度磨きをかけ塗り直しを行うが、今後のメンテナンスも同様に必要ということでございます。動きはしないが、動輪が直径1.8メートルあるそうでございまして、これは安全を期して柵を設けるということでございます。続きまして、地域公共交通会議運営補助委託料については随意契約と思うが委託先は想定されているのかの質問に対して、現時点での委託先の想定で本町の公共交通網改善計画の策定支援に携わっていただいた長崎地域経済研究所を想定しているとのことでございます。民生費では障害者福祉については数年にまたがる制度改正が予定されているものがあるが、今回のシステム改修はそれについても対応できるのかとの質問に対して、今回の分については障害者福祉サービス全体についての改善であるので、要件を満たしている事業については加算されるので職員の手当に還元されるとのことでございます。次に衛生費では審査に先立ち、委員会の総意に基づきまして現地調査を行ってまいりました。その後質疑をいたしまして、1つは、コンポスト環境対策についてはどの程度の期間でメタンガスが抜けるのか。これに対しましてガス抜き工事が終了すれば、一般的に1年くらいで抜けてしまう、恐らく1年間で基準値まで抜け、その後2年間変化がなければ観察をしていくとのことでございます。次に、コンポスト跡地についてはメタンガ

スだけでその他の物質はないのかという質問に対しまして、平成4年、平成12、13年の調査結果ではメタンガスの濃度が高いが、アンモニア、硫化水素の数値もあったが、調査の結果、基準値は超えないということでございます。教育費では長与中学校では事前にモデル事業になっていて、タブレットは既に所有しているのではないかとの質問に対して、長与中学校は既に長崎県モデル校で100台所有している、ウィンドウズからアイパッドに変更になり、使用するソフトの違いからそれぞれの学校に各45台を導入するというところでございます。

主な質疑は以上のとおりでございますが、慎重に審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以上報告を終わります。

○議長（内村博法議員）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、議案第36号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第5、議案第36号平成29年度長与町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

次に、日程第7、委員会の閉会中の継続調査申し出を議題といたします。

総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長、議会広報広聴常任委員長、議会運営委員

長から目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。以上で、今期定例会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、今期定例会において議決された案件につきまして、字句、数字、その他軽微な整理を要するものがあつた場合、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、これら整理を要するものにつきましては、議長に委任することを決定いたしました。

閉会にあたり、町長からの発言の申し出がありますので、許可いたします。

吉田町長。

○町長（吉田慎一町長）

閉会にあたりまして、一言御挨拶をさせていただきます。去る6月6日に開会していただきました平成29年第2回長与町議会定例会は、本日まで10日間の会期でございましたけれども、議員各位におかれましては大変お疲れ様でございました。本定例会では9名の議員の皆様から一般質問をいただき、町政発展の立場から御指摘、御指導を賜りましたことを心から感謝を申し上げたいと思っております。また各議案につきましても慎重に御審議を賜り、それぞれ原案どおり御決定をいただきましたことに、重ねて感謝を申し上げる次第でございます。一般会計補正予算におきましては長崎市から譲渡していただいた蒸気機関車を平和遺構として活用するための経費、あるいは乗合タクシー等導入の検討を進めるための地域公共交通会議に係る経費は、一般質問におきましても御質問いただいておりますところでございますけれども、御決定をいただきました予算につきましては十分な成果が出せるよう最大限の努力をいたす所存でございます。季節は梅雨を迎え、大雨による土砂災害などが心配される時期となりました。町民皆様の生命、財産を守るためにも関係機関と連携強化を図り、万全の防災体制を整えてまいりたいと思っております。結びに朝夕は肌寒く体調を壊し易くなりますが、議員各位におかれましては御自愛いただき、ますますの御活躍に御祈念申し上げ、定例会のお礼を込めて挨拶にかえさせていただきます。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

○議長（内村博法議員）

これにて会議を閉じます。

これで平成29年第2回長与町議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（閉会 9時54分）